

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年11月14日  
【中間会計期間】 第23期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）  
【会社名】 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
【英訳名】 Hokuhoku Financial Group, Inc.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 中澤 宏  
【本店の所在の場所】 富山市堤町通り1丁目2番26号  
【電話番号】 076(423)7331  
【事務連絡者氏名】 経営企画部長 平井 浩就  
【最寄りの連絡場所】 富山市堤町通り1丁目2番26号  
【電話番号】 076(423)7331  
【事務連絡者氏名】 経営企画部長 平井 浩就  
【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 札幌証券取引所  
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結会計期間	2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年4月1日 至2023年9月30日)	(自2024年4月1日 至2024年9月30日)	(自2025年4月1日 至2025年9月30日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	百万円	96,151	99,209	127,175	190,104	210,180
うち信託報酬	百万円	13	8	7	26	18
連結経常利益	百万円	14,110	25,550	41,769	23,278	51,621
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	16,092	18,602	30,385		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				23,048	39,072
連結中間包括利益	百万円	14,504	8,451	57,824		
連結包括利益	百万円				67,683	10,753
連結純資産額	百万円	617,612	664,110	687,334	664,933	658,681
連結総資産額	百万円	16,259,976	16,481,836	16,882,586	16,382,886	16,441,220
1株当たり純資産額	円	4,661.26	5,150.82	5,623.15	5,083.31	5,150.89
1株当たり中間純利益	円	124.01	147.44	249.46		
1株当たり当期純利益	円				176.99	311.56
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	123.54	146.84	248.58		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円				176.28	310.29
自己資本比率	%	3.77	4.00	4.04	4.03	3.97
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74,678	55,776	364,674	82,434	767,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	69,460	258,240	121,570	131,360	573,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,227	9,391	29,194	15,085	17,933
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	4,327,237	4,328,536	3,638,099	4,540,390	3,181,048
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,642 [2,569]	4,718 [2,542]	4,719 [2,549]	4,580 [2,511]	4,581 [2,549]
信託財産額	百万円	5,501	5,138	4,643	5,273	4,834

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	10,633	7,783	8,131	10,915	11,317
経常利益	百万円	10,343	7,400	7,708	10,339	10,498
中間純利益	百万円	10,341	7,398	7,707		
当期純利益	百万円				10,335	10,493
資本金	百万円	70,895	70,895	70,895	70,895	70,895
発行済株式総数						
普通株式	千株	125,370	123,458	123,458	125,370	123,458
第1回第5種優先株式	千株	64,469	53,726	42,983	53,726	42,983
純資産額	百万円	212,843	205,103	178,193	206,978	199,656
総資産額	百万円	212,991	205,274	178,465	207,129	199,921
1株当たり配当額						
普通株式	円	-	22.50	45.00	40.00	50.00
第1回第5種優先株式	円	7.50	7.50	-	15.00	15.00
自己資本比率	%	99.69	99.65	99.60	99.68	99.59
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	142 [23]	211 [13]	234 [13]	160 [18]	213 [13]

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国による関税政策の影響が一部で下押し圧力となっているものの、生産能力増強投資やデジタル化・省力化投資など設備投資が増加基調で推移したこと、食料品などの価格上昇が続くなかも個人消費は底堅く推移したことにより、緩やかに回復しました。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、個人消費の持ち直しや能登半島地震の復旧需要等による住宅投資の緩やかな持ち直しにより緩やかに回復しています。

また、同じく主要営業地域である北海道においても、大型の設備投資が進展したことやインバウンド需要の持ち直し基調が続き、経済を下支えしました。

金融面では、日本銀行による政策金利が0.5%程度で推移し、9月の日銀金融政策決定会合でも政策金利は据え置かれました。

このような環境の中、当社グループの当中間連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したこと、株式等売却益の増加と貸倒引当金が戻入に転じたことによるその他経常収益の増加を主因に前中間連結会計期間比279億円増加して1,271億円となりました。一方、経常費用は、預金利息などの増加による資金調達費用の増加と国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加を主因に前中間連結会計期間比117億円増加して854億円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比162億円増加して417億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増加したことにより、前中間連結会計期間比117億円増加の303億円となりました。

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、個人ローン、事業性貸出が増加したことにより、前連結会計年度末比334億円増加して10兆4,919億円となりました。預金・譲渡性預金の当中間連結会計期間末残高は、個人預金、法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,834億円増加して14兆2,153億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前中間連結会計期間比174億円増加して716億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比50億円増加して196億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前中間連結会計期間比73億円増加して456億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比55億円増加して100億円となりました。その他では、経常収益は前中間連結会計期間比9億円増加して135億円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間比3億円減少して9億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加と借用金の増加を主因に前中間連結会計期間比3,088億円増加して3,646億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に前中間連結会計期間比3,798億円増加して1,215億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことを主因に前中間連結会計期間比198億円減少して291億円となりました。また、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高は前中間連結会計期間比1兆3,593億円減少しております。以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は前中間連結会計期間末比6,904億円減少して3兆6,380億円となりました。

**国内業務部門・国際業務部門別収支**

当中間連結会計期間は、資金運用収支は前中間連結会計期間比126億円増加して666億円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比1億円増加して137億円、特定取引収支は前中間連結会計期間比1億円減少して5億円、その他業務収支は前中間連結会計期間比23億円減少して -39億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	54,281	299	-	53,982
	当中間連結会計期間	65,130	1,484	-	66,615
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	56,401	8,081	19	64,462
	当中間連結会計期間	78,155	9,059	127	87,088
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,119	8,380	19	10,480
	当中間連結会計期間	13,025	7,574	127	20,473
信託報酬	前中間連結会計期間	8	-	-	8
	当中間連結会計期間	7	-	-	7
役務取引等収支	前中間連結会計期間	13,462	143	-	13,606
	当中間連結会計期間	13,675	83	-	13,758
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	20,878	239	-	21,118
	当中間連結会計期間	21,668	228	-	21,897
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,416	95	-	7,512
	当中間連結会計期間	7,993	145	-	8,139
特定取引収支	前中間連結会計期間	677	24	-	701
	当中間連結会計期間	551	3	-	554
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	677	24	-	701
	当中間連結会計期間	551	3	-	554
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	815	2,402	-	1,587
	当中間連結会計期間	3,094	878	-	3,972
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	6,672	1	-	6,674
	当中間連結会計期間	7,146	-	-	7,146
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	5,857	2,404	-	8,261
	当中間連結会計期間	10,240	878	-	11,119

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比7億円増加して218億円となりました。役務取引等費用は、前中間連結会計期間比6億円増加して81億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	20,878	239	21,118
	当中間連結会計期間	21,668	228	21,897
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	7,004	-	7,004
	当中間連結会計期間	7,504	-	7,504
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,381	234	4,615
	当中間連結会計期間	4,472	220	4,693
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,678	-	2,678
	当中間連結会計期間	2,446	-	2,446
うち代理業務	前中間連結会計期間	796	-	796
	当中間連結会計期間	874	-	874
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	169	-	169
	当中間連結会計期間	163	-	163
うち保証業務	前中間連結会計期間	754	5	760
	当中間連結会計期間	703	8	711
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,416	95	7,512
	当中間連結会計期間	7,993	145	8,139
うち為替業務	前中間連結会計期間	392	95	488
	当中間連結会計期間	441	145	587

**国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況**

当中間連結会計期間の特定取引収益は、前中間連結会計期間比1億円減少して5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前中間連結会計期間	677	24	701
	当中間連結会計期間	551	3	554
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	677	-	677
	当中間連結会計期間	513	-	513
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	0	24	24
	当中間連結会計期間	38	3	41
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

**国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況**

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	13,704,716	42,727	13,747,443
	当中間連結会計期間	14,005,599	51,100	14,056,700
うち流動性預金	前中間連結会計期間	10,471,166	-	10,471,166
	当中間連結会計期間	10,514,752	-	10,514,752
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,161,716	-	3,161,716
	当中間連結会計期間	3,412,754	-	3,412,754
うちその他	前中間連結会計期間	71,833	42,727	114,560
	当中間連結会計期間	78,092	51,100	129,193
譲渡性預金	前中間連結会計期間	158,931	-	158,931
	当中間連結会計期間	158,627	-	158,627
総合計	前中間連結会計期間	13,863,647	42,727	13,906,375
	当中間連結会計期間	14,164,226	51,100	14,215,327

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 賯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,669,666	100.00	10,491,984	100.00
製造業	844,523	8.73	863,506	8.23
農業、林業	27,386	0.28	26,803	0.26
漁業	2,713	0.03	2,514	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	5,786	0.06	5,470	0.05
建設業	338,669	3.50	328,367	3.13
電気・ガス・熱供給・水道業	127,650	1.32	134,325	1.28
情報通信業	56,805	0.59	60,944	0.58
運輸業、郵便業	178,034	1.84	194,612	1.86
卸売業、小売業	795,973	8.23	803,955	7.66
金融業、保険業	444,124	4.59	627,822	5.98
不動産業、物品販賣業	942,341	9.75	1,020,511	9.73
各種サービス業	602,915	6.24	582,248	5.55
地方公共団体等	2,287,336	23.66	2,709,405	25.82
その他	3,015,404	31.18	3,131,497	29.85
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	9,669,666		10,491,984	

金融再生法開示債権の状況

(百万円)

	北陸銀行			北海道銀行		
	2024年9月30日	2025年3月31日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年3月31日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,934	6,073	9,170	7,125	4,820	4,536
危険債権	106,488	105,130	105,168	63,756	65,467	63,345
要管理債権	22,662	23,197	13,705	10,423	8,642	9,178
三月以上延滞債権	180	-	1,030	303	-	137
貸出条件緩和債権	22,482	23,197	12,675	10,120	8,642	9,041
小計(A)	137,085	134,401	128,044	81,306	78,929	77,061
正常債権	5,313,914	5,856,961	5,977,868	4,387,533	4,631,195	4,552,280
合計(B)	5,450,999	5,991,363	6,105,913	4,468,839	4,710,125	4,629,341
比率(A)/(B)	2.51%	2.24%	2.09%	1.81%	1.67%	1.66%

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、北陸銀行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,834	100.00	4,643	100.00
合計	4,834	100.00	4,643	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,834	100.00	4,643	100.00
合計	4,834	100.00	4,643	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(2025年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,834	-	4,834	4,643	-	4,643
資産計	4,834	-	4,834	4,643	-	4,643
元本	4,834	-	4,834	4,643	-	4,643
負債計	4,834	-	4,834	4,643	-	4,643

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出してあります。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(億円、%)

	2024年9月30日	2025年3月31日	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.38	10.15	9.90
2. 連結における自己資本の額	5,882	6,051	5,963
3. リスク・アセットの額	62,690	59,597	60,200
4. 連結総所要自己資本額	2,507	2,383	2,408

<参考>各行の状況

(%)

	2024年9月30日	2025年3月31日	2025年9月30日
株式会社北陸銀行(単体)	9.24	10.08	10.07
株式会社北海道銀行(単体)	8.90	9.37	8.89

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	390,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,458,714	123,458,714	東京証券取引所(プライム市場) 札幌証券取引所	(注)1,2,3,4
第1回第5種優先株式	42,983,000	42,983,000	非上場	(注)1,2,3,5
計	166,441,714	166,441,714	-	-

(注) 1. 単元株式数は、普通株式が100株、第1回第5種優先株式が1,000株であります。

(注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。なお、上記(注)1.に記載の通り、単元株式数が相違しておりますが、これは、普通株式について株式併合による株主の議決権の数に変更が生じることがないようにしたためであります。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。

(注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

優先配当金 1株につき年15円

非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

優先中間配当金 1株につき7円50銭

##### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

##### (3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

##### (4) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

##### (5) 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

##### (6) 取得条項

当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

##### (7) 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないとときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

##### (8) 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年4月 1日 ~ 2025年9月30日	普通株式 - 第1回第5種優先株式 -	普通株式 123,458 第1回第5種優先株式 42,983	-	70,895	-	82,034

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	14,876	12.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,846	3.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,143	3.41
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,050	3.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,395	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,078	2.53
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	2,360	1.94
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	2,211	1.82
ほくほくフィナンシャルグループ職員 持株会	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,941	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,840	1.51
計	-	42,745	35.20

(注) 1. 上記の日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)及びその共同保有者であるナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー(National Financial Services LLC)が2025年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等所有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	6,283	5.09
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー(National Financial Services LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード 200 (200 Seaport Blvd, Boston, Massachusetts 02210, USA)	29	0.02
合 計	-	6,312	5.11

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 ( 個 )	総株主の議決権数に対する所有議決権数の割合 ( % )
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	148,769	12.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	48,468	4.01
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	41,434	3.43
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	40,500	3.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	30,784	2.54
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	23,606	1.95
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.83
ほくほくフィナンシャルグループ職員 持株会	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	19,412	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,407	1.52
計	-	427,452	35.40

(注) 上記の日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 42,983,000	-	(注1)
第1回第5種 優先株式	42,983,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,169,500	-	(注2)
	(自己保有株式)	-	
	普通株式 2,035,500	-	
	(相互保有株式)	-	
	普通株式 134,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,742,500	1,207,369	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 546,714	-	-
発行済株式総数	166,441,714	-	-
総株主の議決権	-	1,207,369	-

(注1) 優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。本優先株式は、2025年4月1日に全株自己株式として取得済みであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれてあります。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	2,035,500	-	2,035,500	1.22
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	42,000	-	42,000	0.02
北海道リース株式会社	札幌市中央区南1条西10丁目3番地	92,000	-	92,000	0.05
計		2,169,500	-	2,169,500	1.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
現金預け金	3,191,879	3,664,791
コールローン及び買入手形	122,421	109,407
買入金銭債権	7,012	5,632
特定取引資産	1,131	852
金銭の信託	18,880	16,830
有価証券	1, 2, 4, 8 2,318,732	1, 2, 4, 8 2,256,086
貸出金	2, 3, 4, 5 10,458,581	2, 3, 4, 5 10,491,984
外国為替	2, 3 17,207	2, 3 17,146
その他資産	1, 2, 4 162,475	1, 2, 4 157,496
有形固定資産	6, 7 110,820	6, 7 118,444
無形固定資産	8,876	11,950
退職給付に係る資産	17,620	18,481
繰延税金資産	5,441	494
支払承諾見返	2 61,843	2 70,002
貸倒引当金	61,704	57,015
<strong>資産の部合計</strong>	<strong>16,441,220</strong>	<strong>16,882,586</strong>
<strong>負債の部</strong>		
預金	4 13,944,138	4 14,056,700
譲渡性預金	87,707	158,627
コールマネー及び売渡手形	18,540	13,399
売現先勘定	99,482	118,711
債券貸借取引受入担保金	4 279,691	4 220,320
特定取引負債	262	203
借用金	4 1,095,462	4 1,338,959
外国為替	673	647
信託勘定借	9 4,834	9 4,643
その他負債	171,038	186,129
役員賞与引当金	-	37
退職給付に係る負債	425	429
役員退職慰労引当金	80	26
偶発損失引当金	922	862
睡眠預金払戻損失引当金	731	661
特別法上の引当金	18	18
繰延税金負債	11,781	19,970
再評価に係る繰延税金負債	6 4,903	6 4,901
支払承諾	61,843	70,002
<strong>負債の部合計</strong>	<strong>15,782,539</strong>	<strong>16,195,252</strong>
<strong>純資産の部</strong>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	101,770	101,588
利益剰余金	424,103	450,796
自己株式	1,368	26,540
株主資本合計	595,399	596,739
その他有価証券評価差額金	35,450	58,108
繰延ヘッジ損益	5,829	11,095
土地再評価差額金	6 7,150	6 7,144
退職給付に係る調整累計額	9,987	9,409
その他の包括利益累計額合計	58,418	85,758
株式引受権	-	23
新株予約権	542	400
非支配株主持分	4,319	4,412
<strong>純資産の部合計</strong>	<strong>658,681</strong>	<strong>687,334</strong>
<strong>負債及び純資産の部合計</strong>	<strong>16,441,220</strong>	<strong>16,882,586</strong>

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
経常収益	99,209	127,175
資金運用収益	64,462	87,088
(うち貸出金利息)	44,767	58,549
(うち有価証券利息配当金)	12,872	18,972
信託報酬	8	7
役務取引等収益	21,118	21,897
特定取引収益	701	554
その他業務収益	1 6,674	1 7,146
その他経常収益	2 6,243	2 10,480
経常費用	73,658	85,405
資金調達費用	10,482	20,482
(うち預金利息)	2,286	12,075
役務取引等費用	7,512	8,139
その他業務費用	3 8,261	3 11,119
営業経費	4 43,499	4 43,934
その他経常費用	5 3,902	5 1,730
経常利益	25,550	41,769
特別利益	776	22
固定資産処分益	58	22
移転補償金	717	-
特別損失	1,034	320
固定資産処分損	577	120
減損損失	457	199
税金等調整前中間純利益	25,292	41,472
法人税、住民税及び事業税	6,144	10,238
法人税等調整額	355	753
法人税等合計	6,499	10,991
中間純利益	18,792	30,480
非支配株主に帰属する中間純利益	189	95
親会社株主に帰属する中間純利益	18,602	30,385

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	18,792	30,480
その他の包括利益	10,340	27,343
その他有価証券評価差額金	6,429	22,558
繰延ヘッジ損益	3,384	5,266
退職給付に係る調整額	463	577
持分法適用会社に対する持分相当額	63	97
中間包括利益	8,451	57,824
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,288	57,730
非支配株主に係る中間包括利益	162	93

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	110,660	392,442	900	573,098
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,386		5,386
親会社株主に帰属する中間純利益			18,602		18,602
自己株式の取得				4,004	4,004
自己株式の処分		67		145	78
自己株式の消却		3,451		3,451	-
土地再評価差額金の取崩			212		212
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	3,518	13,428	407	9,502
当中間期末残高	70,895	107,141	405,871	1,307	582,600

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	67,496	1,242	7,563	13,567	87,384	504	3,945	664,933
当中間期変動額								
剰余金の配当								5,386
親会社株主に帰属する中間純利益								18,602
自己株式の取得								4,004
自己株式の処分								78
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								212
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,466	3,384	212	463	10,526	38	162	10,325
当中間期変動額合計	6,466	3,384	212	463	10,526	38	162	822
当中間期末残高	61,029	4,626	7,351	13,103	76,858	542	4,108	664,110

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	101,770	424,103	1,368	595,399
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,697		3,697
親会社株主に帰属する中間純利益			30,385		30,385
自己株式の取得				25,496	25,496
自己株式の処分		181		324	142
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	181	26,693	25,171	1,339
当中間期末残高	70,895	101,588	450,796	26,540	596,739

	その他の包括利益累計額					株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	35,450	5,829	7,150	9,987	58,418	-	542	4,319	658,681
当中間期変動額									
剰余金の配当									3,697
親会社株主に帰属する中間純利益									30,385
自己株式の取得									25,496
自己株式の処分									142
土地再評価差額金の取崩									6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,657	5,266	6	577	27,339	23	142	93	27,313
当中間期変動額合計	22,657	5,266	6	577	27,339	23	142	93	28,653
当中間期末残高	58,108	11,095	7,144	9,409	85,758	23	400	4,412	687,334

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	25,292	41,472
減価償却費	3,625	4,001
減損損失	457	199
のれん償却額	875	-
持分法による投資損益（　は益）	14	181
貸倒引当金の増減（　）	51	4,688
偶発損失引当金の増減（　）	60	60
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	-	37
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	645	860
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	88	4
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	13	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減（　）	108	69
資金運用収益	64,462	87,088
資金調達費用	10,482	20,482
有価証券関係損益（　）	2,578	2,840
金銭の信託の運用損益（　は運用益）	12	24
為替差損益（　は益）	18,111	4,586
固定資産処分損益（　は益）	518	97
特定取引資産の純増（　）減	809	279
特定取引負債の純増減（　）	117	59
貸出金の純増（　）減	135,456	33,403
預金の純増減（　）	72,977	112,561
譲渡性預金の純増減（　）	106,012	70,919
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減 (　)	31,850	243,496
預け金（日銀預け金を除く）の純増（　）減	2,931	15,860
コールローン等の純増（　）減	6,369	14,393
コールマネー等の純増減（　）	72,740	14,087
債券貸借取引受入担保金の純増減（　）	53,777	59,371
外国為替（資産）の純増（　）減	3,624	60
外国為替（負債）の純増減（　）	59	25
信託勘定借の純増減（　）	134	191
資金運用による収入	51,391	66,378
資金調達による支出	9,685	18,181
その他	182,753	8,951
小計	57,712	379,050
法人税等の支払額	1,935	14,375
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,776</b>	<b>364,674</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	426,064	161,011
有価証券の売却による収入	92,000	148,690
有価証券の償還による収入	67,498	126,575
金銭の信託の増加による支出	8,308	10,182
金銭の信託の減少による収入	8,298	12,239
投資活動としての資金運用による収入	12,884	18,997
有形固定資産の取得による支出	3,807	9,966
有形固定資産の売却による収入	142	119
無形固定資産の取得による支出	782	3,893
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	100	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>258,240</b>	<b>121,570</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	5,386	3,697
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	4,004	25,496
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,391</b>	<b>29,194</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	211,854	457,050
現金及び現金同等物の期首残高	4,540,390	3,181,048
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,328,536	1 3,638,099

【注記事項】

( 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社

主要な会社名 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行

- (2) 非連結子会社 11社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 2社

子会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、事業承継のため出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 2011年3月25日。以下「連結範囲適用指針」という。）第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし

- (2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名 ほくほくキャピタル株式会社、北海道リース株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (5) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 2社

関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成のため出資したものであり、連結範囲適用指針第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記 無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利になる取り決めを行った貸出条件緩和債権、または元本返済もしくは利息支払いが三月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,972百万円（前連結会計年度末は17,489百万円）であります。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	4,919百万円	5,159百万円
出資金	1,859百万円	1,826百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,990百万円	15,988百万円
危険債権額	170,956百万円	168,845百万円
要管理債権額	31,839百万円	22,884百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	1,168百万円
貸出条件緩和債権額	31,839百万円	21,716百万円
小計額	215,787百万円	207,719百万円
正常債権額	10,466,840百万円	10,510,137百万円
合計額	10,682,627百万円	10,717,857百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	20,868百万円	16,123百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	901,623百万円	734,501百万円
貸出金	1,807,187百万円	1,949,226百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,601百万円	12,954百万円
債券貸借取引受入担保金	279,691百万円	220,320百万円
借用金	1,087,625百万円	1,327,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	142,965百万円	144,379百万円
その他資産（現金）	209百万円	196百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	14,626百万円	22,377百万円
保証金	3,436百万円	3,429百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	2,560,854百万円	2,703,932百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任	2,403,097百万円	2,536,694百万円

#### 意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	14,097百万円	13,943百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	107,093百万円	109,015百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	140,887 百万円	133,116百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	4,834百万円	4,643百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 . その他業務収益には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
国債等債券売却益	46百万円	12百万円
国債等債券償還益	- 百万円	143百万円

2 . その他経常収益には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
株式等売却益	5,830百万円	8,332百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	1,461百万円

3 . その他業務費用には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
国債等債券売却損	2,201百万円	4,988百万円

4 . 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
給料・手当	17,976百万円	18,495百万円
退職給付費用	348百万円	506百万円

5 . その他経常費用には、次のものを含んであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
貸倒引当金繰入額	1,873百万円	- 百万円
株式等売却損	791百万円	551百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	125,370	-	1,912	123,458	注1
第1回第5種優先株式	53,726	-	-	53,726	
合計	179,096	-	1,912	177,184	
自己株式					
普通株式	801	1,914	1,995	721	注2,3
第1回第5種優先株式	11	-	-	11	
合計	813	1,914	1,995	732	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,912千株は、消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,914千株は、取得による増加1,912千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,995千株は、消却による減少1,912千株及びストック・オプションの行使等による減少83千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		-				542
	合計		-				542

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,983	40.00	2024年3月31日	2024年6月24日
	第1回第5種 優先株式	402	7.50	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,761	利益剰余金	22.50	2024年9月30日	2024年12月10日
	第1回第5種 優先株式	402	利益剰余金	7.50	2024年9月30日	2024年12月10日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	123,458	-	-	123,458	
第1回第5種優先株式	42,983	-	-	42,983	
合計	166,441	-	-	166,441	
自己株式					
普通株式	759	1,459	133	2,085	注1,2
第1回第5種優先株式	11	42,971	-	42,983	注3
合計	770	44,431	133	45,068	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,459千株は、取得による増加1,456千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少133千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

3. 優先株式の自己株式の株式数の増加42,971千株は、取得による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		-				400
合計			-				400

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,375	27.50	2025年3月31日	2025年6月23日
	第1回第5種 優先株式	322	7.50	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	5,464	利益剰余金	45.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
現金預け金勘定	4,341,570百万円	3,664,791百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	13,033百万円	26,692百万円
現金及び現金同等物	4,328,536百万円	3,638,099百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、A T M及び電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	119	107
1年超	680	628
合計	800	736

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	138	138
1年超	414	345
合計	552	483

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
買入金銭債権	7,012	7,012	-
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,480	19
その他有価証券（4）	2,250,377	2,250,377	-
貸出金			
貸倒引当金（1）	10,458,581	60,040	
	10,398,540	10,320,319	78,220
資産計	12,657,429	12,579,189	78,240
預金	13,944,138	13,940,397	3,741
借用金	1,095,462	1,077,126	18,336
負債計	15,039,601	15,017,524	22,077
デリバティブ取引（2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(601)	(601)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,977	8,977	(3) -
デリバティブ取引計	8,376	8,376	-

（1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（4）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

科目	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
買入金銭債権	5,632	5,632	-
有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,485	15
その他有価証券（4）	2,187,766	2,187,766	-
貸出金			
貸倒引当金（1）	10,491,984	55,543	
	10,436,440	10,332,303	104,137
資産計	12,631,340	12,527,187	104,152
預金	14,056,700	14,053,115	3,585
借用金	1,338,959	1,320,059	18,899
負債計	15,395,659	15,373,174	22,484
デリバティブ取引（2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(791)	(791)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	14,949	14,949	(3) -
デリバティブ取引計	14,157	14,157	-

（1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（4）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(1)(2)	29,344	29,426
組合出資金(3)	37,510	37,392
非上場外国証券(1)	0	0
合計	66,855	66,819

- (1) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	7,012	7,012
有価証券	1,072,017	1,019,392	148,948	2,240,358
その他有価証券	1,072,017	1,019,392	148,948	2,240,358
国債・地方債	670,617	580,441	-	1,251,059
社債	-	128,389	148,948	277,337
株式	165,481	25,800	-	191,282
その他	235,918	284,760	-	520,679
資産計	1,072,017	1,019,392	155,960	2,247,370
デリバティブ取引(1)				
金利関連	-	8,468	-	8,468
通貨関連	-	41	-	41
商品関連	-	4	-	4
クレジット・デリバティブ	-	-	55	55
デリバティブ取引計	-	8,431	55	8,376

- (1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。
- (2) 投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託計上額は10,018百万円となります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	5,632	5,632
有価証券	1,097,281	938,825	141,218	2,177,324
その他有価証券	1,097,281	938,825	141,218	2,177,324
国債・地方債	635,708	482,147	-	1,117,856
社債	-	133,262	141,218	274,481
株式	178,247	28,425	-	206,672
その他	283,325	294,989	-	578,314
資産計	1,097,281	938,825	146,851	2,182,957
デリバティブ取引（1）				
金利関連	-	16,180	-	16,180
通貨関連	-	2,038	-	2,038
商品関連	-	4	-	4
クレジット・デリバティブ	-	-	11	11
デリバティブ取引計	-	14,146	11	14,157

( 1 )特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

( 2 )投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託計上額は10,442百万円となります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,480	-	1,480
満期保有目的の債券	-	1,480	-	1,480
国債・地方債	-	1,480	-	1,480
貸出金	-	-	10,320,319	10,320,319
資産計	-	1,480	10,320,319	10,321,800
預金	-	13,940,397	-	13,940,397
借用金	-	1,069,817	7,308	1,077,126
負債計	-	15,010,215	7,308	15,017,524

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,485	-	1,485
満期保有目的の債券	-	1,485	-	1,485
国債・地方債	-	1,485	-	1,485
貸出金	-	-	10,332,303	10,332,303
資産計	-	1,485	10,332,303	10,333,788
預金	-	14,053,115	-	14,053,115
借用金	-	1,309,493	10,566	1,320,059
負債計	-	15,362,608	10,566	15,373,174

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格をレベル3の時価としております。また、売掛金等の資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値をレベル3の時価としております。

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に東証プライム市場株式や国債・上場投資信託がこれに含まれます。

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには金利や格付け倒産確率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しており、これには社債のうち私募事業債が含まれます。

#### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

#### 預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その帳簿価額をレベル2の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いており、算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の将来キャッシュ・フローを各連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨オプション等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報  
重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	DCF法	格付別倒産確率	0.000% ~ 0.653%
		予想損失率	-
		経費率	0.331%
私募事業債	DCF法	格付別倒産確率	0.000% ~ 2.344%
		予想損失率	10.752% ~ 14.298%
		経費率	0.295% ~ 0.331%

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	DCF法	格付別倒産確率	0.000% ~ 0.732%
		予想損失率	-
		経費率	0.312%
私募事業債	DCF法	格付別倒産確率	0.000% ~ 2.760%
		予想損失率	10.601% ~ 12.680%
		経費率	0.300% ~ 0.312%

期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表、当中間期（当期）の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度（2025年3月31日）  
(単位：百万円)

	買入金銭債権	社債	合計
当期首残高	10,457	158,954	169,411
当期の損益又はその他の包括利益	49	1,381	1,430
損益に計上（注1）	2	120	118
その他の包括利益に計上（注2）	51	1,260	1,312
購入、発行、取得	3,626	39,810	43,436
売却、償還、決済	7,022	48,434	55,457
当期末残高	7,012	148,948	155,960
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-	-

（注1）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（注2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）  
(単位：百万円)

	買入金銭債権	社債	合計
当期首残高	7,012	148,948	155,960
当中間期の損益又はその他の包括利益	3	101	104
損益に計上（注1）	2	93	91
その他の包括利益に計上（注2）	5	7	13
購入、発行、取得	1,868	14,730	16,598
売却、償還、決済	3,244	22,358	25,602
当中間期末残高	5,632	141,218	146,851
当中間期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-	-

（注1）中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（注2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

#### 時価の評価プロセスの説明

当社グループは経営企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のバック部門で時価の算定及び時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は両銀行のミドル部門に報告され、時価のレベルの分類の適正性及び時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

#### 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び私募事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別倒産確率、予想損失率、経費率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

### 3. 投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

期首残高から中間期末（期末）残高への調整表、当中間期（当期）の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
期首残高	9,875	10,018
当中間期（当期）の損益又はその他の包括利益	222	130
損益に計上（注1）	102	-
その他の包括利益に計上（注2）	119	130
購入	905	293
売却、償還	984	0
当中間期末（当期末）残高	10,018	10,442
当中間期（当期）の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日（連結貸借対照表日）において保有する投資信託の評価損益	-	-

（注1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（注2）中間連結包括利益計算書（連結包括利益計算書）の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」「譲渡性預け金」「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,500	1,480	19
	小計	1,500	1,480	19
	合計	1,500	1,480	19

当中期連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中期連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中期連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	1,500	1,485	15
	小計	1,500	1,485	15
	合計	1,500	1,485	15

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	170,544	60,693	109,851
	債券	27,613	27,466	147
	国債	4,847	4,839	7
	地方債	-	-	-
	社債	22,766	22,627	139
	その他	198,961	189,988	8,972
	外国証券	157,246	150,789	6,457
	その他	41,714	39,198	2,515
	小計	397,120	278,148	118,971
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	20,737	23,503	2,765
	債券	1,500,783	1,546,427	45,643
	国債	665,770	686,554	20,784
	地方債	580,441	599,734	19,293
	社債	254,571	260,137	5,566
	その他	343,748	366,554	22,806
	外国証券	212,097	220,378	8,281
	その他	131,651	146,175	14,524
	小計	1,865,269	1,936,485	71,216
	合計	2,262,389	2,214,634	47,755

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	193,093	65,444	127,648
	債券	42,379	42,280	99
	国債	20,000	19,999	0
	地方債	-	-	-
	社債	22,379	22,280	99
	その他	323,479	305,395	18,083
	外国証券	202,414	195,878	6,535
	その他	121,064	109,517	11,547
	小計	558,952	413,120	145,831
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	13,579	14,652	1,072
	債券	1,349,957	1,398,593	48,636
	国債	615,708	644,265	28,556
	地方債	482,147	496,333	14,186
	社債	252,101	257,994	5,893
	その他	275,910	291,907	15,997
	外国証券	206,484	214,173	7,689
	その他	69,426	77,734	8,307
	小計	1,639,447	1,705,154	65,706
合計		2,198,399	2,118,274	80,124

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、592百万円（株式9百万円、社債121百万円、その他461百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、97百万円（株式3百万円、社債93百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ 市場価格が一定水準以下で推移等

減損処理の判定にあたって、株式の時価は、（中間）連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

（金銭の信託関係）

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	4,800	4,800	-

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	4,800	4,800	-

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	48,035
その他有価証券	48,035
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産（又は(+) 繰延税金負債）	12,454
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	35,581
(+) 非支配株主持分相当額	447
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち 親会社持分相当額	316
その他有価証券評価差額金	35,450

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	金額（百万円）
評価差額	80,464
その他有価証券	80,464
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産（又は(+) 繰延税金負債）	22,325
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	58,139
(+) 非支配株主持分相当額	445
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち 親会社持分相当額	413
その他有価証券評価差額金	58,108

( デリバティブ取引関係 )

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	21,215	12,567	489
		受取変動・ 支払固定	21,219	12,567	602
	その他	売建	83,106	83,106	1,980
合計			83,106	1,980	1,952
				112	1,115

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	24,149	17,364	532
		受取変動・ 支払固定	24,149	17,364	672
	その他	売建	97,613	97,613	2,301
合計			97,613	2,301	2,268
				139	1,289

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	55,376	46,350	24	24
	為替予約	売建	125,056	6,860	1,638
		買建	50,723	6,190	949
通貨オプション	売建	67,760	50,050	1,990	267
	買建	67,760	50,050	1,990	78
合計				663	317

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	56,450	46,242	20	20
	為替予約	売建	111,532	6,163	2,549
		買建	28,539	6,163	1,581
通貨オプション	売建	64,899	45,171	1,568	451
	買建	64,899	45,171	1,568	139
合計				947	635

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	97	78	5	5
		変動価格受取・ 固定価格支払	97	78	10	10
	合計				4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	86	51	2	2
		変動価格受取・ 固定価格支払	86	51	2	2
	合計				4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	-	-	-	-
		買建	3,556	3,547	55	55
	合計				55	55

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	-	-	-	-
		買建	3,308	3,300	11	11
	合計				11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	3,280	2,100	17	-
		買建	3,280	2,100	17	-
	合計				-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	3,005	2,100	30	-
		買建	3,005	2,100	30	-
	合計				-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	277,140	277,140	8,355
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	35,147	35,125	(注)2
	合計				8,355

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	276,660	276,660	16,040
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	40,369	34,358	(注)2
	合計				16,040

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・ 外貨建貸出金	15,269	276	129
	為替予約	外貨コールローン・ 外貨預け金	44,815	-	492
	合計				622

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・ 外貨建貸出金	15,158	250	279
	為替予約	外貨コールローン・ 外貨預け金	49,212	-	811
	合計				1,090

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプション等に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
営業経費	116	23

(注) 前中間連結会計期間においてはストック・オプションに係る費用、当中間連結会計期間においては譲渡制限付株式報酬に係る費用を記載しております。

2. ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 7名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 ただし、当社取締役7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役を兼務しているので、合計38名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 60,700株
付与日	2024年7月10日
権利確定条件	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	2024年7月11日から2054年7月10日まで
権利行使価格	1円
付与における公正な評価単価	1,926円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	北陸銀行	北海道銀行	計		
信託報酬	8	-	8	-	8
役務取引等収益	7,868	7,388	15,256	3,148	18,404
預金・貸出業務	2,267	3,053	5,320	-	5,320
為替業務	2,615	2,000	4,615	-	4,615
証券関連業務	648	801	1,450	959	2,409
代理業務	277	291	569	227	796
保護預り・貸金庫業務	133	35	169	-	169
その他	1,926	1,205	3,131	1,961	5,092
その他の業務収益	-	-	-	831	831
その他の経常収益	-	-	-	23	23
顧客との契約から生じる経常収益	7,877	7,388	15,265	4,003	19,269
上記以外の経常収益	45,795	30,075	75,870	4,069	79,940
外部顧客に対する経常収益	53,672	37,463	91,136	8,072	99,209

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、証券業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	北陸銀行	北海道銀行	計		
信託報酬	7	-	7	-	7
役務取引等収益	7,539	7,670	15,210	3,995	19,205
預金・貸出業務	2,348	3,403	5,752	-	5,752
為替業務	2,642	2,050	4,693	-	4,693
証券関連業務	509	720	1,229	988	2,217
代理業務	359	285	644	230	874
保護預り・貸金庫業務	128	35	163	-	163
その他	1,551	1,175	2,727	2,776	5,503
その他の業務収益	-	-	-	882	882
その他の経常収益	-	-	-	18	18
顧客との契約から生じる経常収益	7,547	7,670	15,218	4,896	20,114
上記以外の経常収益	63,477	37,504	100,981	6,078	107,060
外部顧客に対する経常収益	71,025	45,174	116,200	10,975	127,175

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、証券業、コンサルティング業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

S T E P 1 : 契約の識別

S T E P 2 : 契約における履行義務の識別

S T E P 3 : 取引価格の算定

S T E P 4 : 履行義務への取引価格の配分

S T E P 5 : 履行義務の充足による収益の認識

「収益認識会計基準」の適用範囲は「顧客との契約から生じる収益」であり、北陸銀行及び北海道銀行においては主として役務取引等収益が対象となります。

北陸銀行及び北海道銀行は為替業務に含まれる振込や預金業務に含まれる口座振替などの資金決済業務や、投資信託や生命保険契約の販売代理業務を行っており、当該業務に伴い收受する手数料は、決済や販売契約の締結などの履行義務が「一時点」で充足する場合は、履行義務が充足される時点において収益を認識しております。

そのほか、履行義務が「一定の期間」にわたり充足する場合は履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

北陸銀行及び北海道銀行以外のその他のセグメントは概ね同様の方法により収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社单位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	53,672	37,463	91,136	10,650	101,787	2,578	99,209
セグメント間の内部 経常収益	571	858	1,430	2,000	3,430	3,430	-
計	54,244	38,322	92,566	12,651	105,217	6,008	99,209
セグメント利益	14,601	4,555	19,157	1,294	20,451	1,848	18,602
セグメント資産	9,559,853	6,868,389	16,428,243	97,674	16,525,917	44,080	16,481,836
セグメント負債	9,156,025	6,641,194	15,797,219	70,641	15,867,861	50,134	15,817,726
その他の項目							
減価償却費	1,901	1,610	3,511	118	3,630	4	3,625
のれんの償却額	-	-	-	-	-	875	875
資金運用収益	38,336	27,035	65,372	130	65,502	1,039	64,462
資金調達費用	8,330	2,116	10,446	164	10,610	128	10,482
持分法投資利益	-	-	-	-	-	14	14
特別利益	36	740	776	-	776	-	776
固定資産処分益	36	22	58	-	58	-	58
移転補償金	-	717	717	-	717	-	717
特別損失	504	530	1,034	-	1,034	0	1,034
固定資産処分損	86	490	577	-	577	-	577
減損損失	417	39	457	-	457	0	457
税金費用	4,327	1,600	5,928	610	6,539	39	6,499
持分法適用会社への 投資額	-	29	29	92	122	417	539
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,742	3,989	5,732	58	5,791	0	5,791

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 2,578百万円は、連結に伴う勘定科目的組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 1,848百万円には、セグメント間取引消去 710百万円、のれん償却額 875百万円、パーチェス法による利益調整額 81百万円、持分法投資利益14百万円、非支配株主に帰属する中間純利益 189百万円及び事業セグメントに配分していない費用 6百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 44,080百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額 50,134百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額 4百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額875百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額 1,039百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額 128百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資利益の調整額14百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (10) 減損損失の調整額 0百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 税金費用の調整額 39百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (12) 持分法適用会社への投資額の調整額417百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。

(13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	71,025	45,174	116,200	11,711	127,911	736	127,175
セグメント間の内部 経常収益	666	519	1,186	1,879	3,066	3,066	-
計	71,691	45,694	117,386	13,591	130,978	3,802	127,175
セグメント利益	19,693	10,062	29,755	905	30,661	275	30,385
セグメント資産	9,963,091	6,862,485	16,825,577	103,867	16,929,444	46,858	16,882,586
セグメント負債	9,530,207	6,643,298	16,173,506	74,676	16,248,183	52,931	16,195,252
その他の項目							
減価償却費	1,982	1,891	3,874	130	4,004	3	4,001
資金運用収益	53,045	34,423	87,469	154	87,623	535	87,088
資金調達費用	15,011	5,433	20,444	234	20,679	197	20,482
持分法投資利益	-	-	-	-	-	181	181
特別利益	22	-	22	-	22	-	22
固定資産処分益	22	-	22	-	22	-	22
特別損失	118	217	336	-	336	16	320
固定資産処分損	41	78	120	-	120	-	120
減損損失	76	138	215	-	215	16	199
税金費用	6,477	3,911	10,389	617	11,006	15	10,991
持分法適用会社への 投資額	64	867	932	92	1,024	4,134	5,159
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,160	3,822	14,982	111	15,093	9	15,102

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・コンサルティング業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 736百万円は、連結に伴う勘定科目的組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 275百万円には、セグメント間取引消去 315百万円、パーチェス法による利益調整額 0百万円、持分法投資利益181百万円、非支配株主に帰属する中間純利益 95百万円及び事業セグメントに配分していない費用 45百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 46,858百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額 52,931百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額 3百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) 資金運用収益の調整額 535百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (7) 資金調達費用の調整額 197百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 持分法投資利益の調整額181百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (9) 減損損失の調整額 16百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (10) 税金費用の調整額 15百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (11) 持分法適用会社への投資額の調整額4,134百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (12) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,794	22,117	25,296	99,209

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,072	30,444	30,657	127,175

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 ( 2025年3月31日 )	当中間連結会計期間 ( 2025年9月30日 )
1 株当たり純資産額	5,150円89銭	5,623円15銭

2 . 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 ( 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日 )
(1) 1 株当たり中間純利益	円	147.44	249.46
( 算定上の基礎 )			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,602	30,385
普通株主に帰属しない金額	百万円	402	-
うち中間優先配当額	百万円	402	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	18,199	30,385
普通株式の期中平均株式数	千株	123,431	121,801
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	146.84	248.58
( 算定上の基礎 )			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	505	431
うち新株予約権	千株	505	428
うち株式引受権	千株	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

(自己株式の消却)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類	普通株式	第1回第5種優先株式
(2) 消却する株式の総数 ( 消却前発行済株式総数に対する割合 )	1,250,000株 ( 1.01% )	42,983,000株 ( 100.00% )
(3) 消却予定日		2025年12月30日
(参考) 消却後の発行済株式総数 ( 自己株式含む )	122,208,714株	

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,312	1,435
前払費用	5	11
未収還付法人税等	-	0
その他	1	-
<b>流動資産合計</b>	<b>1,320</b>	<b>1,448</b>
<b>固定資産</b>		
無形固定資産	0	4
投資その他の資産	198,600	177,012
関係会社株式	198,140	176,654
その他	460	358
<b>固定資産合計</b>	<b>198,601</b>	<b>177,017</b>
<b>資産合計</b>	<b>199,921</b>	<b>178,465</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	5	4
未払費用	87	22
未払配当金	103	97
未払法人税等	9	6
役員賞与引当金	-	4
その他	58	137
<b>流動負債合計</b>	<b>265</b>	<b>272</b>
<b>負債合計</b>	<b>265</b>	<b>272</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	82,034	82,034
その他資本剰余金	8,641	8,460
<b>資本剰余金合計</b>	<b>90,676</b>	<b>90,494</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,828	42,837
<b>利益剰余金合計</b>	<b>38,828</b>	<b>42,837</b>
<b>自己株式</b>		
自己株式	1,286	26,458
<b>株主資本合計</b>	<b>199,113</b>	<b>177,769</b>
<b>株式引受権</b>		
新株予約権	-	23
<b>新株予約権</b>	<b>542</b>	<b>400</b>
<b>純資産合計</b>	<b>199,656</b>	<b>178,193</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>199,921</b>	<b>178,465</b>

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業収益	7,783	8,131
営業費用	356	396
営業利益	7,426	7,735
営業外収益	16	18
営業外費用	42	45
経常利益	7,400	7,708
税引前中間純利益	7,400	7,708
法人税、住民税及び事業税	2	0
法人税等合計	2	0
中間純利益	7,398	7,707

( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	70,895	82,034	17,532	99,566	36,885	36,885
当中間期変動額						
剰余金の配当					5,386	5,386
中間純利益					7,398	7,398
自己株式の取得						
自己株式の処分			67	67		
自己株式の消却			3,451	3,451		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	3,518	3,518	2,012	2,012
当中間期末残高	70,895	82,034	14,013	96,048	38,897	38,897

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	872	206,474	504	206,978
当中間期変動額				
剰余金の配当		5,386		5,386
中間純利益		7,398		7,398
自己株式の取得	4,004	4,004		4,004
自己株式の処分	145	78		78
自己株式の消却	3,451	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			38	38
当中間期変動額合計	407	1,913	38	1,875
当中間期末残高	1,280	204,560	542	205,103

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	70,895	82,034	8,641	90,676	38,828	38,828
当中間期変動額						
剰余金の配当					3,697	3,697
中間純利益					7,707	7,707
自己株式の取得						
自己株式の処分			181	181		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	181	181	4,009	4,009
当中間期末残高	70,895	82,034	8,460	90,494	42,837	42,837

	株主資本		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,286	199,113	-	542	199,656
当中間期変動額					
剰余金の配当		3,697			3,697
中間純利益		7,707			7,707
自己株式の取得	25,496	25,496			25,496
自己株式の処分	324	142			142
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			23	142	119
当中間期変動額合計	25,171	21,344	23	142	21,463
当中間期末残高	26,458	177,769	23	400	178,193

**【注記事項】**

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：4年～10年

(2) 無形固定資産

商標権については、10年間の均等償却を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	0百万円	-百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	198,127
関連会社株式	13

当中間会計期間（2025年9月30日）

市場価格のない株式等

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	176,641
関連会社株式	13

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### ( 中間配当 )

2025年11月10日開催の取締役会において、第23期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当金額 5,464百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金

普通株式 45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月10日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

##### (自己株式の消却)

2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類	普通株式	第1回第5種優先株式
(2) 消却する株式の総数 ( 消却前発行済株式総数に対する割合 )	1,250,000株 ( 1.01% )	42,983,000株 ( 100.00% )
(3) 消却予定日	2025年12月30日	
(参考) 消却後の発行済株式総数 ( 自己株式含む )	122,208,714株	

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月7日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深田 建太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小松 聰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石黒 宏和

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月7日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深田 建太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小松 聰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石黒 宏和

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31までの第23期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財

務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。